

ヘルストピア延岡売店コーナーの運営事業者選定 実施要領

1. 目的

ヘルストピア延岡は、延岡市（以降、「委託者」という）が市制施行 60 周年記念事業として建設した隣接する清掃工場の余熱（蒸気）を利用した温浴施設、1 年を通じて泳げる温水プール等を備えた余熱利用健康施設です。施設運営は、指定管理者制度を活用し、「株式会社 ヘルストピア延岡」（以降、「指定管理者」という）による運営を行っている施設です。平成 6 年の営業開始以来、ピーク時には、年間入館者が、30 万人を超え、市内外から多くの利用者が訪れて多くの市民に愛される施設となっています。

さて、ヘルストピア延岡 1 階の売店コーナーについては、テナント（業務委託）で運営しておりましたが、この度、令和 5 年 9 月末をもって現在の運営受託事業者が撤退するため、売店コーナーを事業継続できる新規の受託事業者（以降「受託者」という。）を公募します。

受託者の選定は、来館者のニーズに一層対応した売店コーナーを目指すため、公募により出店希望者から提案された企画等を審査基準に基づき評価・選定するプロポーザル審査会を実施し、優先交渉権者を決定の上、受託者を選定することとします。

なお、ヘルストピア延岡周辺の状況として、スケートボードや 3 on 3 バスケットボール、BMX 等を楽しむことができる延岡市スポーツパークの整備計画がヘルストピア延岡南側の広場（妙田公園西広場）を候補地として進められており、今後、ますます周辺地域の魅力が向上し新たな客層の獲得が期待されます。

2. 審査基準

評価基準については、「提案書評価基準」（別紙 3）に準ずるものとします。

3. 運営委託する既存売店コーナーの概要

所在地	延岡市長浜町 3 丁目 1954-2 ヘルストピア延岡 1 階入口付近
構造等	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 天井高 3,000 mm
面積	約 132 m ²

4. 運営業者の業務内容

- ・ヘルストピア延岡の施設内売店における物品販売業務
別紙 1 仕様書のとおりとする。
- ・売店コーナーの改修

5. 資格要件

出店希望者は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 宮崎県内に本店を有する法人・団体又は個人であること。
- (3) 成年被後見人、被保佐人、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人、営業を許可されていない未成年者及び破産者で復権を得ない者のいずれにも該当しないこと。
- (4) 会社更生法に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをしている者ではないこと。
- (5) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められるものでないこと。
- (6) 民事執行法の規定による金銭債権に対する強制執行又は国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受けた者でないこと。
- (7) 民事保全法に基づく民事保全の手続が常態として行われていると認められる者でないこと。
- (8) 延岡市暴力団排除条例（平成23年条例第22号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団関係者でないこと。
- (9) 営業開始までに、売店営業について必要な食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく営業許可、その他営業に係る必要な許可を受けられる見込みがあること。
- (10) 過去3年間において、食品衛生法及び他の食品の営業に関する法令に基づく行政処分を受けていないこと。

6. 実施要領、仕様書、参加申込書等の配布方法等

(1) 配布期間 令和5年9月22日（金）～令和5年10月6日（金）

- (2) 配布書類
- ① 実施要領
 - ② 仕様書
 - ③ 参加申込書（様式第1号）
 - ④ 暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書（様式第2号）
 - ⑤ 質問書（様式第3号）
 - ⑥ 企画提案書提出届（様式第4号）
 - ⑦ 企画提案書（様式第5-1号～様式第5-5号）
 - ⑧ 月額貸付料見積書（様式第6号）
 - ⑨ 辞退届（様式第7号）

(3) 配布場所 ヘルストピア延岡ホームページに電子データを掲載する外、ヘルストピア延岡営業日の10:00から17:00の間、事務局にて直接配布を行う。

<ヘルストピアホームページ <http://www.healthtopia.jp>>

7. 申込

出店希望者は、株式会社ヘルストピア延岡へ直接申し込むこと。

なお、資格要件確認のため、以下の書類を提出すること。

- ①参加申込書（様式第1号）

②暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書（様式第2号）

※資格要件確認のため、出店希望者が暴力団関係者に該当しているか否かについて、市を通して宮崎県警察本部に照会します。

③国税に滞納が無いことの証明（発行日から3か月以内、写し可）

④市税に滞納が無いことの証明（発行日から3か月以内、写し可）

⑤現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書（発行日から3か月以内、写し可）

⑥類似事業の契約実績を証明する書類（契約書等）

⑦支店等から参加する場合にあっては、委任状（様式第8号）及び営業所一覧表

申込先：株式会社ヘルストピア延岡

〒882-0854 宮崎県延岡市長浜町3丁目1954-2

電話：0982-34-1111

※出店希望者には追って、選定審査会の日程を通知します。

※店舗や図面等の希望、現場の確認についてはお問い合わせください。

8. 質問の受付と回答

本プロポーザルでは説明会は開催しないため、実施要領及び仕様書の内容について不明な点がある場合には、下記により質問を受け付け、回答をおこなうこととする。

(1) 受付期間

①参加申込書に関する質問 令和5年9月22日（金）～ 令和5年10月6日（金）

②企画提案書に関する質問 令和5年9月22日（金）～ 令和5年10月6日（金）

(2) 提出方法 所定の質問書（様式第3号）を作成し、事務局まで電子メールまたはFAXにて提出する。質問書を提出する際は、事前に電話にて連絡すること。

(3) 回答方法 質問書受付日の翌週の水曜日に、質問者の名前を伏せて、ヘルストピア延岡ホームページに回答を掲載する。なお、質問への回答は、実施要領、仕様書等の追加又は修正とみなす。

9. 現地確認

売店スペースについて、現地確認を希望する場合は、令和5年10月6日（金）17時00分までに、事務局へ電話で申し込むこと。

なお、期限までに申込みのない場合は、現地確認をすることができないものとする。

10. 提案書の提出

出店希望者は、「ヘルストピア延岡売店業者選定提出書類作成要領」（別紙2）に基づき提案書等を作成し、提出期限までに提出すること。

提出先：株式会社ヘルストピア延岡

〒882-0854 宮崎県延岡市長浜町3丁目1954-2

(2) 提出書類

・企画提案書提出届（様式第4号）、企画提案書（様式第5-1号～第5-5号）、月額貸付

料見積書（様式第6号）及び補足説明資料

（3）提出部数

・正本 1部…提出書類をA4版のフラットファイルに綴じて提出すること
会社印を押印したものを正本とする

副本 6部…提出書類をホチキス止めしフラットファイル不要
副本は、会社名の記載がないものとする（会社印の押印も不要）

※選定審査会のプレゼンテーションでは、会社名の記載がないものを使用します。

1 1. 審査・選定

（1）審査方法

選定審査会にて、出店希望者による企画提案プレゼンテーションを実施し、審査基準に基づき評価及び評価点集計を行います。

（2）選定審査会

- ・開催日時は追って出店希望者に通知します。
- ・実施時間 1者30分以内（セッティング・撤去に係る時間含む）
- ・貸出物品 机・椅子・電源・スクリーン・プロジェクター

それ以外の物品については参加者の負担において用意すること

運営事業者を選定するための審査は、審査委員会が行います。

審査委員会は、評価された点を基に、総合評価点の高い順に順位を決定し、最多得点の出店希望者を売店運営事業者候補者とし、第2位を次点候補者とする。

上記にかかわらず、合計点数が評価基準点数全体の60%未満の場合には、受託候補者として選定しません。

（3）審査結果等の通知・公表

審査結果等については、参加者全員に対し通知します。

審査結果の通知、公表：選定審査会の日から1週間以内

1 2. 契約に関する事項

（1）契約の締結

「1 1. 審査・選定」において特定した売店運営事業者候補者と、随意契約を行います。

（2）その他

その他、必要な事項は売店運営事業者候補者と協議します。

1 3. 著作権及び提出書類等の取扱い

（1）著作権

提出された提案書等の著作権は、それぞれ出店希望者に帰属するものとします。なお、第三者の著作権の使用の責は、使用した出店希望者に全て帰するものとします。

（2）提出書類等

ヘルストピア延岡は、本選定審査に関する選定、公表及びその他当社が必要と認めるときは、出店希望者の承諾を得ずに提案書、提案目的物の概要図（完成予想図）及び構造図・配

置計画図を無償で使用できるものとします。

1 4. 経費の負担

出店希望者が本選定審査に要した全ての経費は、参加者の負担とします。

1 5. 失格事項

出店希望者が次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- (1) 「5. 参加者の資格要件」を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 連合その他審査の公平さに影響を与える不正行為があったと認められる場合
- (4) 本要領に定める手続き以外の方法により、審査委員又は関係者に選定審査会に対する援助を直接又は間接に求めた場合
- (5) 提案書等の提出書類が期限を過ぎても提出されない場合
- (6) 選定審査会（プレゼンテーション）に欠席した場合
- (7) その他本要領に違反すると認められる場合

1 6. 売店選定までの今後のスケジュール（予定）

項目	期限または期間
(1) 実施要項、仕様書等の配布期間	令和5年9月22日～10月6日
(2) 質問書の受付期間	◆参加申込書に関する質問 令和5年9月22日～10月6日 ◆企画提案書に関する質問 令和5年9月22日～10月6日
(3) 質問書に関する回答日	質問を受領した日から1週間以内にヘルストピア延岡のホームページにて回答
(4) 現地確認の受付期間	令和5年9月22日～10月6日
(5) 参加申込書等の提出期限	令和5年10月13日
(6) 参加資格審査結果の通知	令和5年10月20日までに発送
(7) 辞退届の提出期限	令和5年10月14日

(8) 企画提案書等の提出期限	令和5年10月22日
(9) 企画提案審査・選定 (プレゼンテーション・ヒアリング)	令和5年10月下旬
(10) 審査結果の公表・通知	プレゼンテーションから1週間以内 令和5年11月上旬
(11) 契約等に関する協議・契約	令和5年11月上旬～中旬
(12) 業務開始までの準備	令和5年11月上旬～中旬
(13) 委託業務開始	令和5年11月中旬～下旬

17. 選定審査会について

選定審査会は延岡市内において実施予定であるため、参加者は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に講じるとともに、当日会場においても対策を講じること。なお、場合によってはリモートによる開催もあり得るため、その場合の準備を行うこと。

18. 選定審査会の停止、中止及び取り消し

やむを得ない理由等により選定審査会を実施することができないと認められる場合は選定審査会を停止、中止及び取り消すことがある。

なお、この場合において当該選定審査に要した費用をヘルストピア延岡に請求することはできない。

19. その他

- (1) ヘルストピア延岡は、運営事業者の審査・選定を行うため、必要な範囲において、提出書類を複写して使用することがある。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提出期限後の提出書類の加除修正は認めない。
- (4) 本件に係る情報公開請求があった場合は、必要と認められた場合、提出書類を公開することがある。
- (5) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 当該契約が成立するまでの間において、運営事業者が「15. 失格事項」に該当することになった場合は、当該運営事業者と契約を締結しない。
- (7) 参加申込後に辞退する場合には、辞退理由等を記載した辞退届（任意様式）を提出すること。以後、辞退による不利益な扱いはしない。

- (8) 選定審査会（プレゼンテーション）での説明順位は、「参加申込」の提出順とする。なお、参加辞退届が提出された場合は、順次繰り上げるものとする。
- (9) 参加申込をした事業者が1社の場合でも、選定審査会（プレゼンテーション）を実施し、当該業者の選定の可否を決定する。
- (10) 電子メール等の通信事故については、ヘルストピア延岡はいかなる責任も負わない。

20. 問合せ先（事務局）

株式会社 ヘルストピア延岡

〒882-0854 宮崎県延岡市長浜町3丁目1954-2

TEL：0982-34-1111

FAX：0982-21-1861

E-mail:info@healthtopia.jp